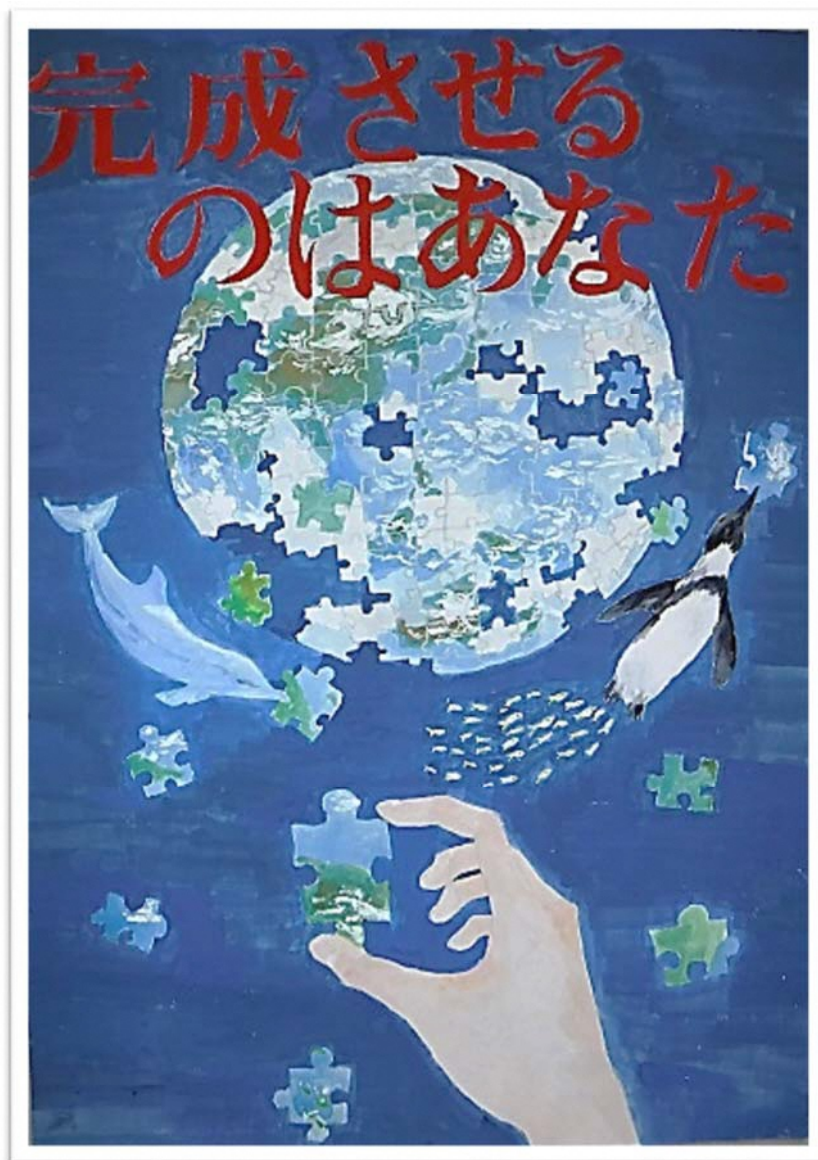


第4章 計画の方向性・目標

- 1 計画の方向性
- 2 クールアース文京都市ビジョン
- 3 削減目標の設定の考え方
- 4 削減目標



第4章 計画の方向性・目標

1 計画の方向性

本計画は、地域において実施していくべき気候変動対策とその推進方法を定めるとともに、区民・団体、事業者、区の実行すべき対策や行動の指針として、重要な役割を担うものです。

そこで、本計画では、以下に示す3つの方向性のもとビジョンを定め、アクションプラン*を実行することで目標の達成を目指します。これらの方向性は、前計画で進めてきた取組を受け継ぐとともに、社会動向等を踏まえた新たな視点（脱炭素化、持続可能な社会の実現、影響への適応）を取り入れて定めます。

一 目標を区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で共有し、文京区の特徴に合わせて一体となって取組を進めていきます

気候変動は世界共通の課題であり、日本を含め各国が協力してその対策に取り組んでいます。国の対策を進めるうえで、区を含めた地域単位や、個人、事業者それぞれの取組を積み重ねていくことで、大きな効果につながります。区ではこれまでも、省エネルギー対策、再生可能エネルギー*の利用、資源の有効利用、適応策*等の取組を進めてきましたが、今後も、時代の流れとともに変化する都市環境、産業特性、住民特性等を考慮しながら取り組んでいく必要があります。そこで、区が地域として取り組むべき対策を的確に定め、それらについて共通の認識を持ち、区民・団体、事業者、区が連携・協働して、一体的に取り組んでいきます。

一 将来にわたって持続可能な都市の発展を実現していくために、脱炭素のまちを目指して二酸化炭素排出量の削減に努めます

従来、経済が成長すればするほど二酸化炭素排出量も増える傾向があるといわれてきました。その一方で、将来世代に持続可能な自然環境と人間社会を引き継いでいくためには、脱炭素社会を目指していく必要があることが、世界や国において示されています。そのため、区的环境・経済・社会の三側面における統合的解決と都市の発展とのバランスを取りながら、次世代における脱炭素社会を目指して、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。

一 より安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応していきます

国内外において気候変動による影響が顕在化しており、今後想定される自然災害、区民生活や健康への被害等、さまざまな影響に対する適応策*の強化が喫緊の課題となっています。区においても、これまで想定していなかった自然災害等の影響が発生する可能性は否定できません。そのため、将来世代により安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを継承できるよう、気候変動による影響に適応するまちづくりに取り組むとともに、区民や事業者による適応策*を後押しする取組を進め、影響への対応力を強化していきます。

2 クールアース文京都市ビジョン

気候変動は地球規模の課題であり、年々、その深刻さが顕著に現れてきています。気候変動は、もはや遠い異国での出来事ではなく、私たちの身の回りでも、豪雨災害、台風による被害、猛暑等、毎年のようにその影響を身近に感じるようになってきました。そして、IPCCの「1.5℃特別報告書」によると、気候変動によるリスクを抑えるためには、全世界で人為的な二酸化炭素排出量を、2050（令和32）年前後に正味ゼロにする必要があるとされています。

世界では、パリ協定*が発効し、産業革命以前からの気温上昇を2℃未満にとどめるという目標のもと、日本を含め、各国が行動を始めています。また、国の「パリ協定*に基づく成長戦略としての長期戦略」においては、2050（令和32）年までに80%の温室効果ガス*の削減に取り組むことを基本的な考え方としており、最終到達点として「脱炭素社会」を達成することを掲げています。

これらの世界や我が国の目標は、地域単位での取組や、個人、事業者の取組を一つ一つ積み重ねて達成するものです。区においても、区民の工かな暮らし、環境に配慮した事業活動、まちづくり全体における低炭素化等をより一層推進し、二酸化炭素の排出を抑制していく必要があります。そこで、区では、地域の特性に合った省エネルギーや再生可能エネルギー*導入等の対策を進め、最終到達点として「脱炭素社会」の構築を目指して取り組んでいきます。

また、この目指すべき将来の社会の姿を「クールアース文京都市ビジョン」として掲げ、区民・団体、事業者、区が共通の目標に向かって、連携・協働しながら、気候変動対策の取組を進めていきます。

クールアース文京都市ビジョン

エネルギーをかしこく使って豊かに生きる脱炭素のまち 文京 ～ちいさな一歩で未来へつなごう～



- ・ZEHとは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅です。
- ・ZEBとは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物です。出典) 資源エネルギー庁ホームページより作成
- ・FCVとは、燃料電池を搭載した自動車のことです。

3 削減目標の設定の考え方

本計画では、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、削減目標の基準年度*を 2013（平成 25）年度、目標年度を 2030（令和 12）年度とします。

また、目標は、文京区全体の二酸化炭素排出量の総量削減目標を設定します。これに加えて、区の二酸化炭素排出量に占める割合が大きい民生（家庭）部門と民生（業務）部門について、部門別の目標を設定します。

基準年度*	2013（平成 25）年度
目標年度	2030（令和 12）年度
目標の種類	【総量目標】 文京区全体の二酸化炭素（CO ₂ ）排出量 【部門別目標】 民生（家庭）部門 1世帯当たりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量 民生（業務）部門 床面積 100m ² 当たりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量

4 削減目標

(1) 二酸化炭素排出量の将来推計

2030（令和 12）年度の二酸化炭素排出量（現状すう勢ケース）は、1,146 千 t-CO₂ で、2013（平成 25）年度比で 3.6%減少すると推計されます。分野別では、民生（家庭）部門の排出量は増加し、産業、民生（業務）、運輸、廃棄物部門の排出量は 2013（平成 25）年度比で減少すると推計されます。

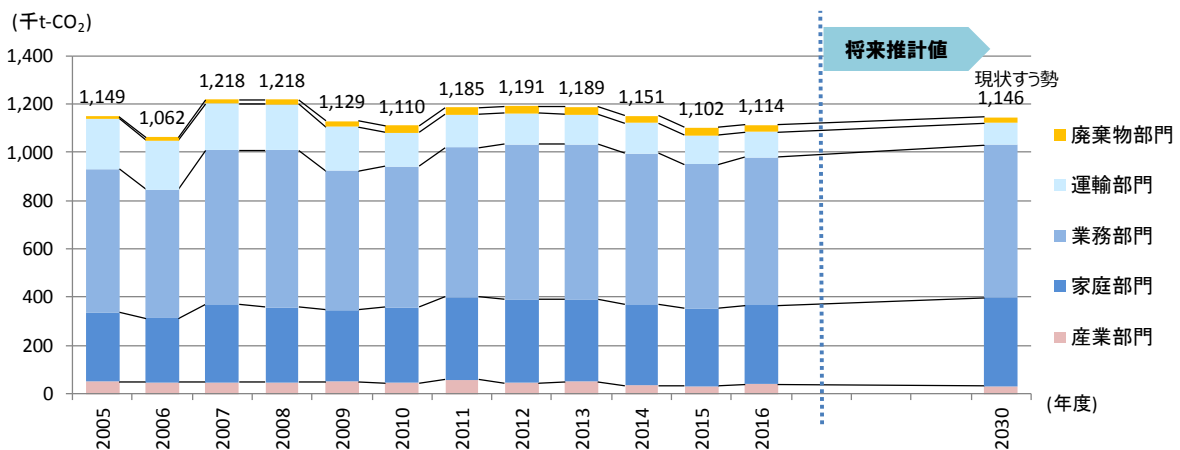


図 17 二酸化炭素排出量の将来推計結果（2011 年度以降排出係数固定）

(2) 削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、2030（令和 12）年度に向けて、さまざまな主体と連携し、気候変動対策の取組を実施することで、温室効果ガス*排出量を削減する目標を立てています。

区では、国や東京都と連携した対策に加え、本計画で定めた施策を推進していくことにより、基準年度*比で28%の二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。

総量目標	2013（平成 25）年度比	削減率	▲28%
部門別目標	民生（家庭）部門 1世帯当たり		▲794kg-CO ₂ （削減率 ▲28%）
	民生（業務）部門 床面積 100 m ² 当たり		▲3,585kg-CO ₂ （削減率 ▲34%）

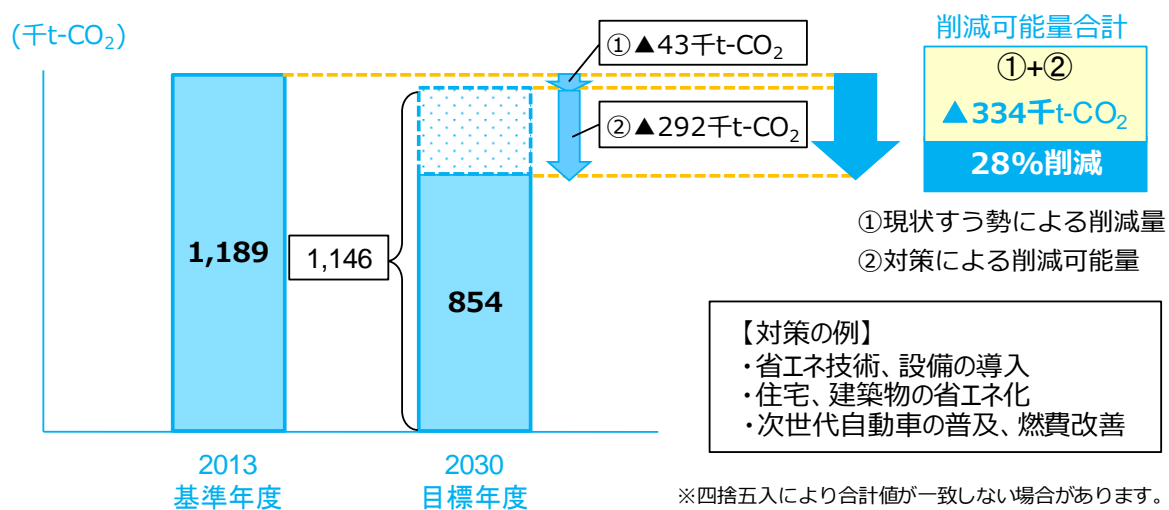


図 18 二酸化炭素排出量の削減目標

気候変動は、将来を生きる若者世代にとって、より深刻な問題になると考えられます。そのため、区が行う気候変動対策においても、将来世代の意見を取り込むことが重要です。

そこで、区では、2019（令和元）年9月に、環境について学ぶほか、環境活動等も行っている区内大学生との意見交換会を行いました。

区の気候変動対策について、学生の視点からさまざまな意見が交わされました。



意見交換会で出た意見

～区内で取り組みたい・貢献できる気候変動対策～

【省エネルギーの推進】

- ◎ 子ども向けの環境教育
- ◎ 区民による環境配慮活動の促進
- ◎ チラシ等による区民の環境意識の向上
- ◎ 企業向け環境配慮セミナーの開催

【再生可能エネルギー*等の利用促進】

- ◎ バイオマス*由来の再生可能エネルギー*促進

【スマートシティ*の推進】

- ◎ 車利用の緩和及びコミュニティバス利用の促進
- ◎ 駐輪場の整備促進
- ◎ 区民、事業者と連携し、道路に植樹、花壇を整備

【循環型社会の形成】

- ◎ 脱プラスチックの呼びかけ
- ◎ ごみ分別の促進

【気候変動の影響への適応】

- ◎ 災害時の避難方法の周知